



令和 7 年 4 月 15 日
保健福祉部福祉総務課

民生委員・児童委員の日における街頭啓発活動について（お知らせ）

標記について、下記のとおり実施しますので、記事掲載等について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

なお、地域の福祉を支える民生委員・児童委員協議会については、全国的に担い手不足が大きな課題であり、広く市民の皆さんに活動を御紹介するための取組です。

記

1 趣旨

日立市連合民生委員児童委員協議会では、全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」活動強化週間中に合せて、5月12日（月）に、市内各所において、民生委員・児童委員活動についての啓発活動を行います。

複雑化・複合化する地域の福祉課題に加え、社会的孤立が深刻化し、問題が潜在化することが懸念されており、困ったときの地域の相談役として、民生委員・児童委員の存在を地域住民の皆さんに広く認識していただくために実施するものです。

2 実施日 令和7年5月12日（月）※「民生委員・児童委員の日」活動強化週間中

3 内容

(1) 街頭での広報活動

地区民児協	場 所	時 間
駒王	カスミ神峰店	10:00～12:00
平沢・中里	マルトSC平沢店	10:00～12:00
助川	日立駅	7:30～ 9:00
多賀北	成沢交流センター	9:00～11:00
	マルトSC諏訪店	10:00～12:00
	カスミ鮎川店	10:00～12:00
多賀中	多賀市民プラザ	9:00～10:30
多賀南	マルトSC森山店	10:00～12:00
南部	大甕駅	7:30～
	ベイシア日立店・カインズホーム日立店	10:00～
日高	マルトSC田尻店	10:00～12:00
豊浦	カスミ日立豊浦店	10:00～12:00
十王	十王駅	7:30～ 9:00
	鵜喜鵜喜	9:00～10:00

(2) 参加者 市内の民生委員・児童委員

(3) 配布物品 ウエットティッシュ及びPRチラシ（各地区300部）

4 参考

(1) 民生委員・児童委員について

民生委員は、地域住民の福祉向上のために、昭和23年に制定された民生委員法に基づいて厚生労働大臣が委嘱する民間の奉仕者で、児童福祉法による児童委員も兼ねています。

(2) 日立市連合民生委員児童委員協議会

会長：宇佐美吉郎、市内11地区349人で構成（R7.4.1現在）

※ 定数 355人



【問合せ】日立市保健福祉部 福祉総務課（担当：荒木）

TEL 0294-22-3111（内線 792）